

令和6年12月17日

中山間地域・離島振興特別委員会資料

報告事項

- 1 第2期「島根県農林水産基本計画」(案) 骨子について 1

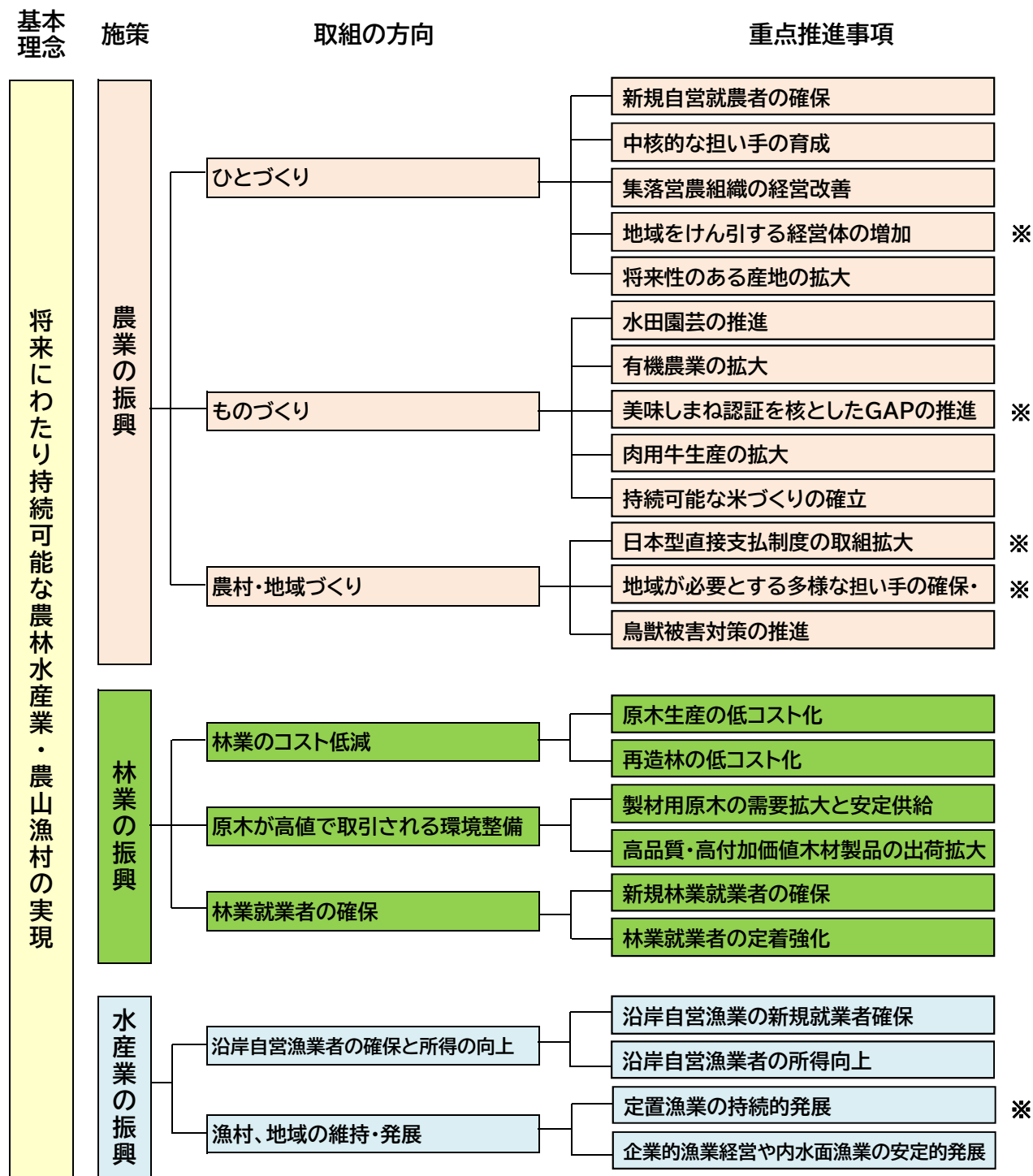
農 林 水 産 部

島根県農林水産基本計画の施策体系

令和6年12月17日
中山間地域・離島振興特別委員会資料部
農林水産

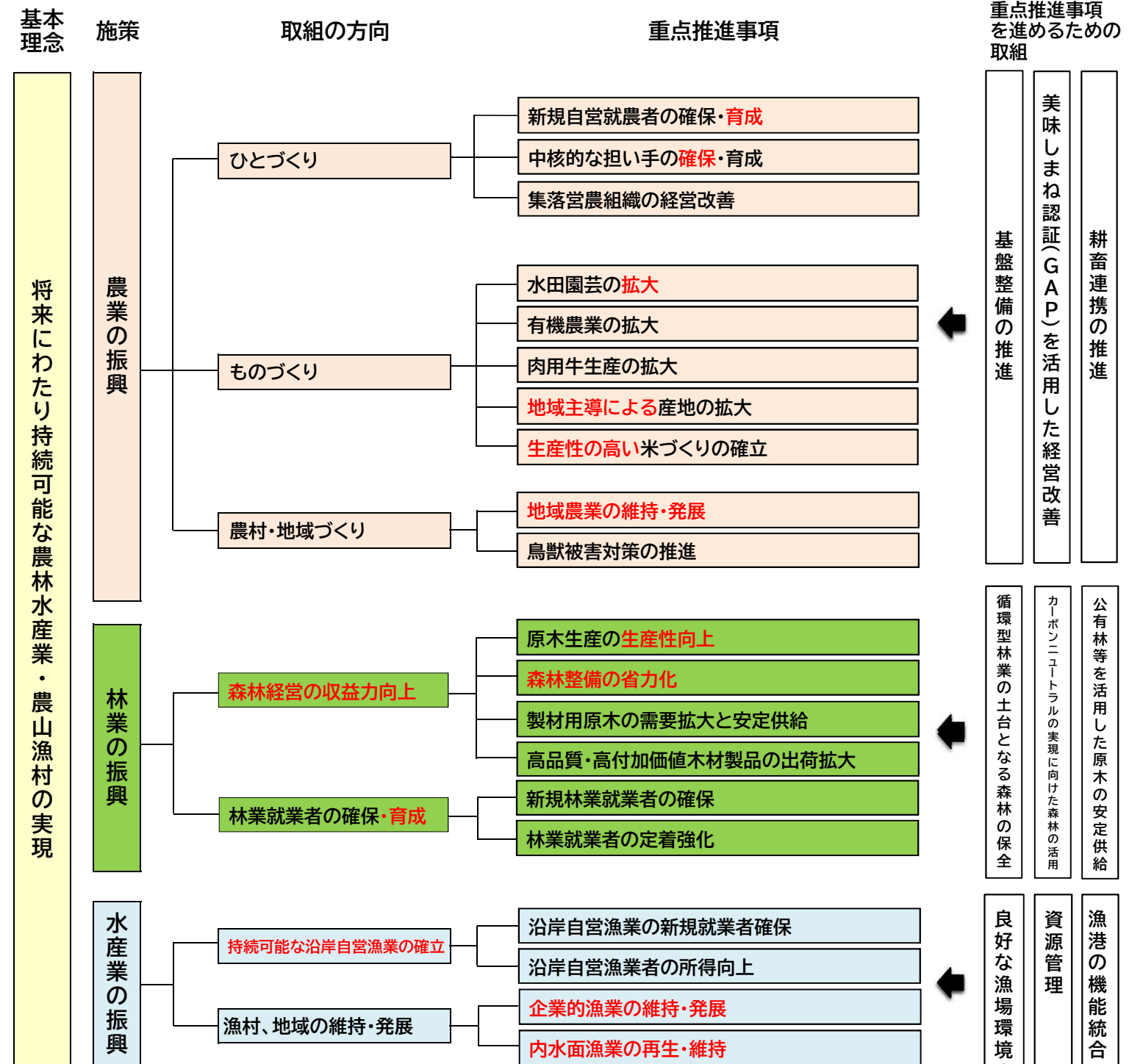
現計画（令和2年度～令和6年度）

第2期計画（令和7年度～令和11年度）



重点推進事項：23（農業13、林業6、水産業4）
※第2期計画において再編した項目

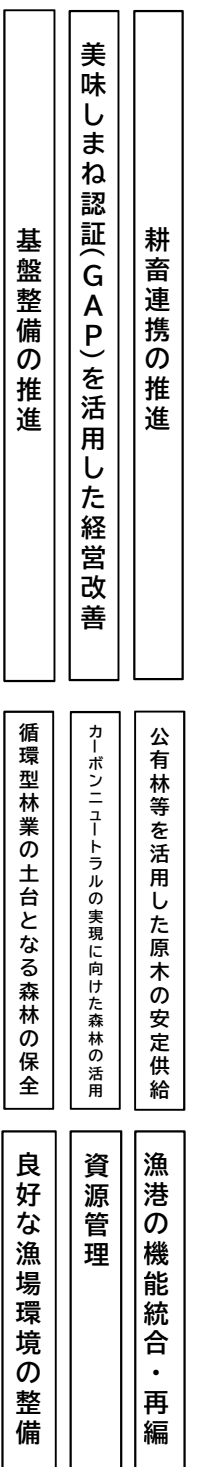
将来ビジョン		計画期間における目標
農業	可能な限り早期に農業産出額100億円増	設定する重点推進事項において、効果額を100億円生み出す
	今後10年間で担い手不在集落の過半(550)の担い手不在状態を解消	275の担い手不在集落で担い手不在状態を解消
林業	R12年の原木生産量80万m ³	R6年の原木生産量71.4万m ³
水産業	R21年の沿岸自営漁業の産出額54億円	R6年の沿岸自営漁業の産出額29億円
	132の沿岸漁業集落について、1集落当たりの漁業者が5人以上いる形で維持	132の沿岸漁業集落について、1集落当たりの漁業者が5人以上いる形で維持



重点推進事項：20（農業10、林業6、水産業4）
重点推進事項を進めるための取組：9（農業3、林業3、水産業3）

将来ビジョン		計画期間における目標
農業	可能な限り早期に農業産出額100億円増	R11年の効果額100億円
	担い手不在集落の解消・抑制	担い手不在集落の解消・抑制数（検討中）
林業	R12年の原木生産量80万m ³	R11年の原木生産量78.6万m ³
水産業	R21年の沿岸自営漁業の産出額54億円	R11年の沿岸自営漁業の産出額29億円
	漁業生産の中核をなす基幹漁業集落53集落の維持	漁業生産の中核をなす基幹漁業集落53集落の維持

重点推進事項を進めるための取組



第 2 期「島根県農林水産基本計画」(案) 骨子について

1. 第 2 期計画の方針

- ・ 社会情勢の変動等に伴い、農林水産業を取り巻く環境が厳しさを増す中においても、引き続き、将来的な持続性が高まるような構造への転換を図り、次代を担う若い世代に魅力ある農林水産業を確立することで持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す
- ・ 第 1 期計画の方針、取組を基本的に踏襲しつつ、少ない人手で生産を維持できるように、生産性・収益性の向上に向けた省力化や低コスト化の取組、農山漁村の維持・発展に向けた人材の確保・育成や仕組みづくり等を推進
- ・ 近年、問題となっている高温や豪雨等の気候変動の影響や、新たな病害虫の発生、家畜衛生の徹底等、経営に影響を及ぼす課題への対応を強化
- ・ 社会全体での環境問題に対する意識の高まりを受け、環境に配慮した取組を推進
- ・ 第 2 期計画では、計画目標の達成に向けて、20 項目（農業 10、林業 6、水産業 4）の重点推進事項と重点推進事項を進めるための取組 9 項目（農業 3、林業 3、水産業 3）を設定

2. 計画期間

令和 7 年度（2025 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの 5 年間

3. 計画の位置づけ

県総合計画「島根創生計画」の農林水産業の振興に係る実行計画

4. 基本理念

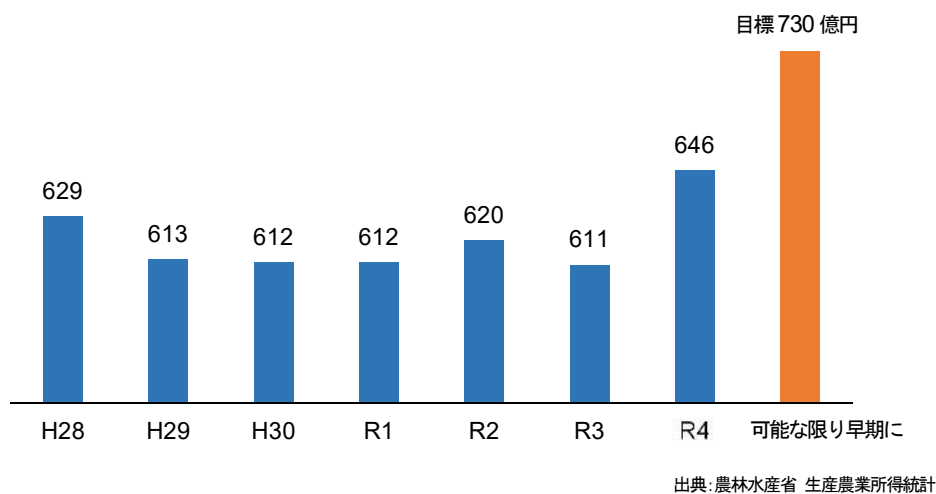
将来にわたり持続可能な農林水産業・農山漁村の実現

5. 将来ビジョンと計画期間における目標

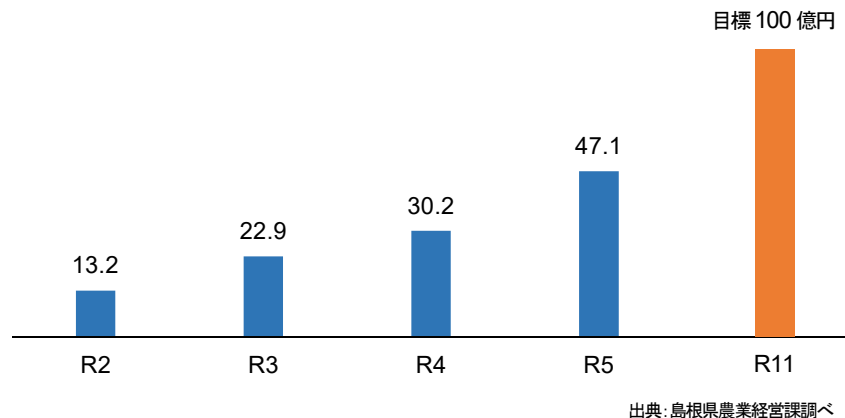
① 農 業

	5年間の目標	将来ビジョン
現 計 画	効果額 100 億円 ※ R5：47.1 億円 (4年間の効果額)	可能な限り早期に産出額 100 億円増 (基準：629 億円 (平成 28 年)) ※ R4：646 億円
	275 の担い手不在集落で担い手不在を解消 ※ R5：79 集落	今後 10 年間で、担い手不在集落の過半 (550) の担い手不在状態を解消 ※ R5：79 集落
第 2 期 計 画	<u>新たな 5 年間を合わせて、 効果額 100 億円を達成</u> (新たな 5 年間の効果額 50 億程度)	(変更せず)
	<u>担い手不在集落の解消・抑制数</u> (数値目標は今後検討)	<u>担い手不在集落の解消・抑制</u> (数値目標は今後検討)

〔参考 1〕 農業産出額の実績・計画 (億円)



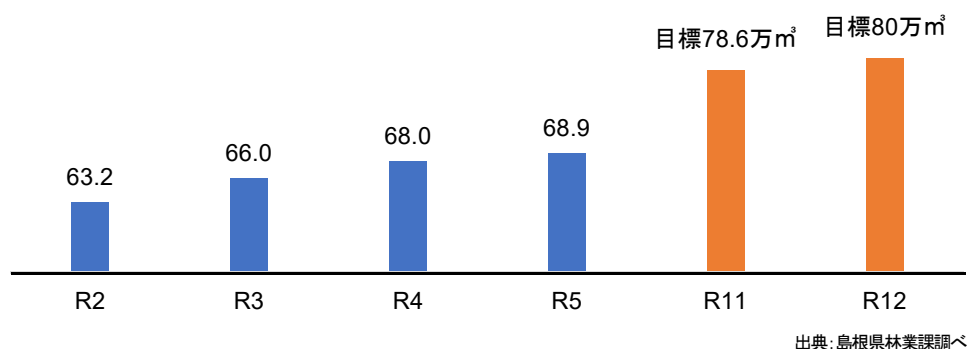
〔参考 2〕 効果額の実績・計画 (億円)



② 林 業

	5年間の目標	将来ビジョン
現 計 画	令和6年の原木生産量 71.4 万m ³ ※ R5：68.9 万m ³	令和12年の原木生産量 80 万m ³
第2期 計画	令和11年の原木生産量 <u>78.6 万m³</u>	(変更せず)

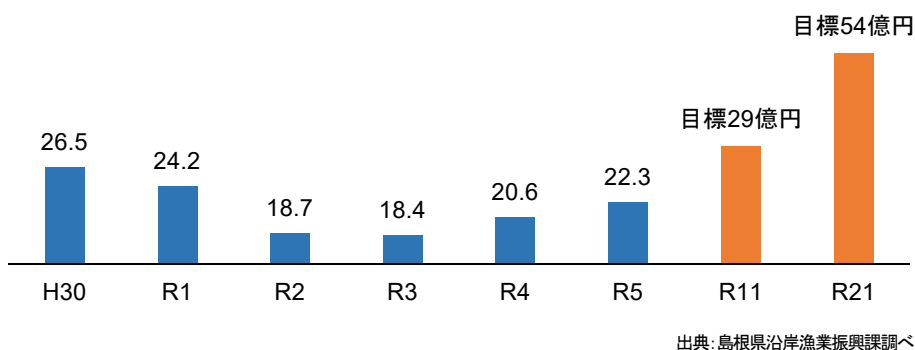
[参考1] 原木生産量の実績・計画(万m³)



③ 水産業

	5年間の目標	将来ビジョン
現 計 画	令和6年の沿岸自営漁業の産出額 29 億円 ※ R5：22.3 億円 ----- 132の沿岸漁業集落について、 1集落当たりの漁業者が5人以上 いる形で維持 ※ R5：114 集落	令和21年の沿岸自営漁業の産出額 54 億円 (基準：27 億円 (平成30年)) ----- 132の沿岸漁業集落について、 1集落当たりの漁業者が5人以上 いる形で維持 ※ R5：114 集落
第2期 計画	令和11年の沿岸自営漁業の産出額 29 億円 ----- <u>漁業生産の中核をなす基幹漁業集落 53集落の維持</u>	(変更せず) ----- <u>漁業生産の中核をなす基幹漁業集落 53集落の維持</u>

[参考1] 沿岸自営漁業産出額の実績・計画 (億円)



6. 重点推進事項の取組方針

(1) 農業

【ひとつづくり】

① 新規自営就農者の確保・育成

- ・地域や産地が必要とする担い手確保に向けた受入体制の整備、就農に向けた研修や施設整備等を支援
- ・水稻等における多様な農業人材の確保・育成に向けた研修や施設整備等を支援

② 中核的担い手の確保・育成

- ・地域や産地の中核となる農業者の経営改善を支援
- ・資材高騰や労力不足に対応した施設・機械の共同化やスマート農業技術の導入等を支援

③ 集落営農組織の経営改善

- ・集落営農の後継者確保を支援
- ・所得向上に向け、園芸作物の導入等による経営の多角化を支援

【ものづくり】

① 水田園芸の拡大

- ・水田農業の収益性向上に向けて、共同利用機械の整備や調製施設の整備による産地化を推進
- ・安定した販売につながる加工・業務用向けの販路確保や生産拡大を推進

② 有機農業の拡大

- ・有機農産物の生産拡大に向けて、施設・機械の共同利用による産地化や、実需者から求められる品目の導入を支援

③ 肉用牛生産の拡大

- ・繁殖専業の中・大規模農家の育成や、ニーズを先取りした改良による子牛価格向上
- ・観光連携や輸出などによる「しまね和牛」の販売拡大

④ 地域主導による産地の拡大

- ・販売拡大・生産技術改善・担い手確保に主体的に取り組む産地に対して、関係機関との役割分担のもと、取組を支援

⑤ 生産性の高い米づくりの確立

- ・スマート農業等省力化技術の導入や、農地の集積等による生産性向上の取組を支援
- ・気候変動等に対応した栽培技術の導入や品種転換等を推進

【農村・地域づくり】

① 地域農業の維持・発展

- ・市町村の地域計画をベースとし、担い手不在集落を含めた広域のエリアでの担い手確保や営農体制確立の取組を支援

② 鳥獣被害対策の推進

- ・ニホンジカ、ニホンザルなどについて、県が主導的な役割を担いつつ、関係市町と連携しながら、捕獲体制の構築や広域的な被害防止対策などを推進

重点推進事項を進めるための取組

① 基盤整備の推進

- ・水田農業の生産性・収益性の向上、地域農業を支える担い手の確保・育成に向け、ほ場整備や水利施設の整備等の取組を推進

② 美味しまね認証（GAP）を活用した経営改善

- ・農業者の経営改善に向けて、美味しまね認証（GAP）の取組を推進。
- ・産地の信頼性向上のための産地ぐるみでの認証取得（団体認証）の取組を支援

③ 耕畜連携の推進

- ・畜産及び耕種農家との連携を促進し、県産飼料を利用した畜産物の生産拡大と耕種農家の所得向上を支援

(2) 林業

【森林経営の収益力向上】

① 原木生産の生産性向上

- ・高性能林業機械や路網整備などの基盤整備や ICT 等の新たな技術の導入により、原木の生産性を向上

② 森林整備の省力化

- ・成長が早い特定苗木の供給拡大や ICT 等の新たな技術の導入により、森林整備の省力化を推進

③ 製材用原木の需要拡大と安定供給

- ・製材工場の新設・規模拡大による製材用原木の需要を拡大
- ・地域の木材需要を確実に取り込めるよう、林業・木材関係者と建築士や工務店、商工団体等との関係を強化

④ 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

- ・需要の大きな県外等への出荷を拡大するとともに、県内では「しまねの木活用工務店及び建築士」の支援により、住宅・非住宅での県産木材の利用を推進

【林業就業者の確保・育成】

① 新規林業就業者の確保

- ・高校生の林業学習の充実や事業体での就業体験支援等により新規就業者確保を推進
- ・農林大学校林業科による技術力の高い人材の育成を推進

② 林業就業者の定着強化

- ・林業事業体の労働条件や就労環境の改善、経営体質の強化に向けた環境整備を推進

重点推進事項を進めるための取組

① 循環型林業の土台となる森林の保全

- ・豊かな森林資源を持続的に活用するための森林の整備・保全

② カーボンニュートラルの実現に向けた森林の活用

- ・2050 年カーボンニュートラルの実現につながる新たな収益源としての森林の活用

③ 公有林等を活用した原木の安定供給

- ・林業公社や市町村等のスギ・ヒノキ人工林の主伐・再造林を促進し、製材及び合板用原木の安定供給を加速

(3) 水産業

【持続可能な沿岸自営漁業の確立】

① 沿岸自営漁業の新規就業者確保

- ・研修期間中の生活安定化や地区・グループでの研修生の受け入れにより、安心して受講できる漁業研修体制を整備

② 沿岸自営漁業者の所得向上

- ・年間を通した収益性の高い操業モデル（年間操業計画）の着実な実践を支援
- ・スマート漁業や省エネルギー・省コストなどの生産性向上の取組を支援

【漁村、地域の維持・発展】

① 企業的漁業の維持・発展

- ・高性能漁船、漁具の導入により収益性の改善を図り、漁業生産及び経営の安定化を推進

② 内水面漁業の再生・維持

- ・県内の河川や湖沼の環境に適した種苗生産、放流等により、内水面の水産資源の維持・回復を推進

重点推進事項を進めるための取組

① 良好な漁場環境の整備

- ・藻場造成等により、海洋環境の変化にも対応し、安定した漁業生産を可能とする環境を整備

② 資源管理

- ・漁獲量管理（TAC制度）を基本とする資源管理の着実な実践に向け、制度運用における関係者間調整やフォローアップを実施

③ 漁港の機能統合・再編

- ・漁港施設の改良、補修等とともに規模適正化、再編を進めることで漁業活動の効率化を推進